

入院時食事療養費・生活療養費について

2025年04月現在

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っております。
管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。
朝食：8:00 / 昼食：12:00 / 夕食:18:00

*一般障害者病棟入院時食事療養の標準負担額について

区分		1食あたりの 食事療養費
① 一般の方		510円
②住民税非課税世帯の方	過去1年の入院日数が90日以内	240円
	過去1年の入院日数が90日超	190円
③ ②のうち、所得が一定基準に満たない方など		110円

*療養病棟入院時食事療養・居住費の負担額について

		医療の必要性の低い方 (医療区分Ⅰの方)	医療の必要性の高い方 (医療区分Ⅱ・Ⅲの方)
65 歳 未 満	一般所得者	食費510円/食	
	低所得者	食費240円/食(入院日数が90日超える方は1食190円)	
65 歳 以 上	一般所得者	食費510円/食	食費510円/食
		居住費370円/日	居住費370円/日
	低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯) 70歳以上のみ	食費240円/食	食費240円/食 (入院日数が90日超える方 は1食190円)
		居住費370円/日	居住費370円/日
	低所得者Ⅰ 70歳以上のみ	食費140円/食 (老齢福祉年金を受給している場合は1食110円)	食費110円/食
		居住費370円/日 (老齢福祉年金を受給している場合は0円)	居住費370円/日

※難病医療証をお持ちの一般所得の方は300円/食です。

